

令和元年度東京都入札監視委員会第1回制度部会(東京都電設協会との意見交換会)審議概要

開催日及び場所	令和2年2月3日(月) 東京都庁第一本庁舎25階108・109会議室
出席委員	東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻教授 堀田昌英 (元)品川リフラクトリーズ(株)代表取締役副社長 仲田裕一 弁護士(五十嵐・渡辺・江坂法律事務所) 原澤敦美 (敬称略・計3名)
審議事項	(1) 都の入札契約制度等に関する要望について (2) その他報告等
議案の概要	(1) 一般社団法人東京都電設協会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。 (2) 民法改正に伴う工事請負契約標準約款の改正について都から報告を受けた。
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	民法改正に伴う工事請負契約標準約款の改正について報告を行った。
委員からの意見等の概要	(1) 一般社団法人東京都電設協会からの要望 ① 分離・分割発注の堅持について ② 入札契約制度の継続実施について ③ 週休2日制の実現について ④ 財務局発注案件における重複申込可能な制度の導入について ⑤ LED照明のリース契約不採用の継続について ⑥ 予算策定における留意点について ⑦ 意見交換の機会と業界団体の活動に対する支援の継続について (2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等 【委員からの質問等】 中小規模の単体受注可能な案件数が減少傾向にあるのではないかと。また、中小規模の工事が、中期的に減少傾向になるとすると、業界全体にどういった影響があるのか。今後、協会にどういった影響があるのか教えてほしい。 【業界団体の回答】 都発注案件において、オリンピック施設等の大規模施設が増えており、今後発注される修繕工事等も大型物件化するのではないかと危惧している。我々中小零細企業にとっても、公共工事に参加できる形を取っていただきたい。 【委員からの質問等】 変形労働勤務などを採用している企業があるかどうか伺いたい。 【業界団体の回答】 我々の会員では、変形労働勤務を適用している業者はほとんどない。 人手不足は本当に深刻である。それにより、建築の工期の遅れ、土曜日も

現場を動かさざるを得ないというのが実態である。現場が動いている以上は休めないというのが、実情だと思っている。

【委員からの質問等】

重複申込可能な制度の導入について、入札時に選定した技術者の稼働率が低下してしまうリスクは避けたい。一方で、多く人間を抱えている大企業優先も避けたい。その相矛盾する二つのリスクをどうやって解決するか。こういう場を通じて、双方が納得できる解決策を探して欲しい。

[その他]

特になし